

第6回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会 議事要旨

【日 時】 平成20年6月19日(木) 午後7時00分～午後9時00分

【場 所】 国分寺Lホール

【出席者】 協議会委員名簿参照(出席者21名)  
副市長、市事務局5名、協力機関3名  
傍聴者7名

(委員名簿)

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	区分	備 考
饗庭伸	首都大学東京 准教授	6号	
有賀隆	早稲田大学理工学術院 教授	6号	◎
有吉重蔵	国分寺市市民生活部長	7号	
稲垣道子	(株)フェリックス 代表取締役	6号	○
岡部利彦	戸倉自治会	2号	
神崎高義	戸倉自治会	2号	
栗原進一	内藤自治会	2号	
神山秀雄	国分寺市商工会	4号	
児玉規孝	武蔵台自治会	2号	
坂本幸雄	公募市民(並木町在住)	1号	
高田千恵美	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
田嶋正美	国分寺市都市建設部長	7号	欠席
寺内義典	国土館大学工学部 助教授	6号	
内藤孝雄	内藤自治会	2号	
内藤豊一	内藤自治会	2号	
中村光利	内藤自治会	2号	
中村安幸	東京むさし農業協同組合	5号	
樋口満雄	国分寺市政策部長	7号	
樋口靖明	公募市民(東元町在住)	1号	
船水弘子	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
保坂剛	国分寺市清掃施設整備等担当部長	7号	
堀口伊作	共益東部自治会	2号	
山根衛	戸倉自治会	2号	欠席

※ 1号委員：公募により選出された市民 2号委員：国3・2・8号線沿道地区関係自治会の推薦者  
3号委員：国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦者 4号委員：国分寺市商工会の推薦者  
5号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：国分寺市の職員  
◎：座長 ○：副座長

**【事務局】**

所 属		氏 名
(事務局)	都市建設部 都市計画担当部長	松 本 昭
	都市計画課 都市計画担当課長	増 田 聡
	都市計画担当係長	池 田 昇
	都市計画担当	小 川 登
	”	橋 口 順 子
	”	西 尾 典 子
	(協力) 株式会社 建設技術研究所	

Tel 042-300-1671

Fax 042-323-9060

E-mail [toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp)

## 【議 題】

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 議 題
  - (1) これまでの経過と今後のスケジュールについて
  - (2) まちづくり将来像（案）について
  - (3) テーマ別まちづくり基本方針（案）について
  - (4) その他
4. 閉 会

## 【協議内容】

### 1. 開会（事務局）

本日は、お忙しいところありがとうございます。定刻になりましたので、第6回国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会を開催させていただきます。開催に先立ちまして、副市長の柴田から開会の挨拶をさせていただきます。

### 2. 副市長挨拶

皆さんこんばんは。副市長の柴田でございます。各委員の皆様には、大変お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。この都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくりの協議会ですが、4月22日に初めて出席させて頂き、色々なご意見を頂戴した中で、第5回までの意見の整理ができたところでございます。この道路は国分寺市にとって、南北を貫く背骨のような非常に重要な道路でございます。土地利用をはじめ、地域のまちづくりを含めて、色んな意味で影響があるものと認識しております。そういった意味で皆様と議論していく中で、沿道まちづくりを進めていきたいと思っております。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局より資料の確認と公募市民の藤木の委員辞退の報告

### 3. 議題

座 長：皆さんこんばんは。前回は、沿道まちづくりの基本的な方向性を議論した訳ですが、幅広いテーマだったため、空間的なイメージの共有化には至りませんでした。そのため、事務局で資料を再整理し、今日はこれまで出された意見とこれから後の協議会の役割、さらに将来道路ができた後、具体的にはどんなことが必要なのかを、もう一回確認するという事で整理してもらいました。前回の将来像の中で、ある程度共有化されている内容をもとに今日議論をしますが、ここから先、道路ができるまで、まだまだ時間がかかりますので、すべてこの協議会の議論で決まるものではないということ、この協議会の役割も含めて、少し整理をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事次第に沿って、まず（1）のこれまでの経過と今後のスケジュール

について、事務局からお願いします。

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

事務局：資料**6-1**（これまでの経過と今後のスケジュールについて）の説明。

座長：それでは引き続き、議題を進めていきたいと思えます。確認事項について、もし何かご質問、ご不明な点がありましたら、後でまとめてお伺いしたいと思っております。では2番目のまちづくりの将来像の案についてお願いします。

(2) まちづくり将来像（案）について

事務局：資料**6-2**（まちづくりの将来像（案）について）の説明。

(3) テーマ別まちづくり基本方針（案）について

事務局：資料**6-3**（テーマ別まちづくり基本方針（案）について）の説明

座長：事務局案を説明してもらいました。ここで5分ほど休憩を入れます。その間に、もう1回資料を眺めて頂くなりして、できれば今日ご発言時間内に出来ない場合もありますので、ポストイットに書き留めて頂きながら、ご意見をまとめていただければと思います。それではいったん休憩に入ります。

－（休 憩）－

座長：それでは皆さん、よろしいですか。4つのテーマという風に今事務局で説明した順番で、最初に土地利用の方針、その次に緑・景観形成方針という風に進めたいと思えます。4つテーマがありますので、15分ほど時間を区切っていければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、まず土地利用方針について、少しご意見を頂きたいと思えます。どなたからで結構ですので、お願いします。

①土地利用方針（案）について

樋口（靖）委員：今の方針で十分だろうと思うのですが、例えば、環境の負荷軽減ということについては、幹線道路による交通の公害、交通騒音だとか、排気ガスによる汚染対策とか、そういったものに対する配慮とか、そういうことも少しあってもいいのではないかという感じがしています。それから、市民にとっての利便性ということに対しては、例えば今度の幹線道路で生活道路が分断されますので、むしろ利便性が損なわれるということになるかと思えます。その辺を考えますとやはり、幹線道路と生活道路の整合性といえますか、交通対策についても文言に加えて頂きたいと思えます。

座長：はい、ありがとうございます。大変重要なお指摘を頂いたと思えます。今のご意見について、何か委員の皆様からございますか。

保坂委員：私も同感なのですが、基本的にこの計画をよりベストな方法の住み良いまちづくりの裏に、その環境の負荷が軽くなるという、その客観的な事実の認識を明確にして、それをいかに提言させてより良いまちづくりにするかということが重要だと思えます。

座長：はい、ありがとうございます。他に関連でいかがでしょうか。私も土地利用の方針を

読んで、これはなかなか全てを綺麗に切り分けるというのは至難の業だとは思っています。背後地の道路状況についていうと、かなり狭隘のところがあり、それが防災の上問題になっている。そういうところは、当然、環境の負荷がかかると同時に街路のネットワークの形成ということも土地利用と一体的に考える必要があると思います。今日の資料では、最後の「身近な生活環境の形成方針」にもこのような話が入っておりますが、重複しても構わなければ土地利用にも文言として入れておいてもいいのではないかという感じはしています。他にいかがでしょうか。

副市長：道路の延長が約 **2.5km** もあるので、沿道の現状が農地、住宅など、いろんな状況がありますが、折角、良い道路ができるのですから、これを契機に積極的な活用できればと思います。農地の保全の他に、適度な商業、業務もあれば研究・開発などといった施設もあってもいいと思います。それで少し中側に農地があったり、古い住宅があるなど様々な土地利用があってもいいと。そういった中で、小さな住宅あるいは地区を結ぶ災害のネットワークの改善を併せて行うことによって、より良いまちができるのではないかと思います。

座長：おそらく今のご意見は活力と交流を促すまちづくりのところでしょうか。例えば、ここに取り組みの事例として例示の③の中で地場産の茄子ですとか、野菜の販売をしている、少し農的土地利用に関連したところは書いております。それから順番が逆になってしまいましたが、①のところでは、商業空間や業務空間等の創出という話もありましたが、これについて委員の皆さんはいかがですか。

内藤（豊）委員：今、農地の話が出たので私が気になることを申します。農家というのは、先祖から受け継いできた土地を所有しているわけです。商業の方には失礼な言い方になるかも知れませんが、商業は利益が出るところで商売をするという開発的技法です。農家は自分の土地の中で良いところの場所を見つけて販売しなければいけない。というのは販売を続ける中でどんどん道路付けが良いところ、それも自分の所有している土地の中でやっているわけで、その中の選択しかないということを入れておいてほしいと思います。農地の保全ももちろんですが、道路が通ったら農地で居られないとか、相続が起こった場合に、いいところから売らなければならないこともあるので、農地の保全ということ全面に出すのではなく、その辺のことも考慮して頂ければと思います。

座長：はい、ありがとうございます。今のお話は、都市農地と共生する良好な住環境の保全・創出というここに書かれていることだと思います。ここに書かれている文章は、農地としてもずっと継続利用をしたい人は継続利用できるように、あるいは住宅として良好な生活環境を形成するときに、それが阻害されないようにということだと認識しています。その許容範囲の中で、今の段階でどこまでだったらいいのか、どこまでがいけないかというのは、この段階では言えないのです。ただ、主旨、理念としてはそういうことを共生していこうと書かれているのだと思うので、必ずしも全部オールオアナッシングでコントロールする、規制するという話ではないと思います。逆にそのことを理解頂いた方がいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。ちょっと時間もまた進んできましたので、よろしければ次の緑・景観形成方針の話題に入っていきたいと思います。もし、後でお気づきの点があったら、ポストイットに書き込み

頂いて、提出してください。それでは、どなたでも結構ですので、ご意見があったらお願いします。いかがでしょうか。

## ②緑・景観形成方針（案）について

座長：これは今、国分寺の特徴として緑の資源があります、それから水の資源がありますというところからスタートしているのですが、先ほど一番最初にいくつかご意見頂いたように、道路が出来ることによって間違いなく現状の環境が変わるわけで、それから交通騒音、排気ガスの問題など、幹線道路が新しく出来るということ踏まえ、それをきちっと認識した上でのニュアンスがもう少し文章で出てくればいいのではないかと。つまりそういう交通騒音や排気ガス対策への緩衝帯対策のニュアンスが含まれていればよりよいというふうに思います。他に委員の皆さん方からご意見ないでしょうか。

栗原委員：緑を残すということについてはいささかも反論はないのですが、農地がたくさん残っているという国分寺の現状と、将来像、将来のまちづくりは矛盾するような気がします。例えば、土地利用の方で都市農地と共生した良好な住環境の保全・創出ですけれども、農地に隣接する住民の方というのは、休耕地の農地から砂埃があがるので、それを迷惑と感じている人が大多数だと思うのです。それで昔から営まれている農家の方は、肩身の狭い思いをしなければならないのです。ですから、国分寺に住んでいる方、これから住まわれる方に、精神面でのある程度ケアというか、教育するというか、そういったことも入れないと本当のまちづくりは出来ないと思います。海外の例でいうと、デンマークでは、夏になると豚の生産農園から色々な臭いが夏の季節風によって運ばれますが、地域住民の人は誰も苦情を言わないのです。それは自分たちの国は酪農が誇りという意識があるからです。そういうものをみんな住民が思っているのですね。その臭いがしてくるとああ、夏が来たねっていう風に言うぐらいなのです。今、国分寺市でこの種の農業をやるのは厳しい状況だと思います。その都市農地は、周辺住環境に配慮した土地利用という残りでやりなさいという風につながってしまうのです。だから、やはり住民の方にも、農地の必要性、重要性など、農業の理解を伝えられるようなソフト面の施策、教育など文章を文言の中に入れておいた方がまちづくりとしては良いのではないかと思います。

座長：はい、大変重要なお意見ありがとうございます。おそらく **2.5km** の範囲全体の視点で文章は書かれていると思いますが、確かにもう少しその場所に応じた視点で見ていくと今のご意見の通りだと思います。確かに共生というのと隣接というのではちょっとニュアンスが違うのだと思います。おそらくこの今日の資料の中で土地利用のところもそうですし、今の所もそうですが、異なった土地利用である所の考え方、緩衝帯あるいはオープンスペースなど考え方については、全体的にまだまだ書き込んでないところが多々ありますので、それに対してどういう風に、今言われた通り、農業は国分寺のカルチャーということ伝えることも必要だと思います。今の話で他にも皆様方いかがですか。関連して何かございせんか。

栗原委員：落ち葉についても、人によって、嫌がるのです。落ち葉が山ほど落ちてくるとか。そういったことを例えば行政がどういう風に協力できるのかとかも考えてほしいと思

ます。

座 長：これも一言で市民参加といってもなかなか難しいのは重々承知だと思います。P8には、子供たちによる植栽管理の例が出ていますが、おそらく今の話も、従来の街路樹の維持管理は全部が行政でお願いという話は、たぶんこれから無くなると思います。少しそういう意味では緑のグレードをあまり上げると維持管理が難しくなるのは当然の話なので、そこを地域で、どう住民側の役割を行っていくのかということも、将来的な大きな基本計画のその先の話として伺えると思います。それでは、7Pの環境施設帯形成方針のところの項目に入りたいと思います。

### ③環境施設帯形成方針（案）について

座 長：どなたからでも結構ですので、是非ご意見頂きたい。これも2.5km全体の話と、ブロックごとの保全の特徴が違いますので、なかなかブロックごとまで全部書き込むことはここでは難しいかと思いますが、是非この機会にご発言頂きたい。いかがでしょうか。

例えば、P8の歩行者と自転車空間整備イメージ例が、本文に歩行者と自転車の話が今はまだ入っていないから、これを本文の方に格上げするかどうか、ご意見頂きたいと思います。以前に、通学あるいは通勤で自転車利用が多いということもありましたし、中高生アンケート結果を見ても、自転車と歩行者の共存共生は難しいかと思うのです。そのため、今の段階でその辺の十分な配慮なりを本文に書いておいた方がいいのではないかと個人的には思っているのですが。もし、寺内委員、専門家のご意見があれば。

寺内委員：確かに歩行者と自転車の事故が多いですが、車の利用がこれ以上増えるということが非常に問題ですので、自転車は推進していくべき乗り物だと思います。そのため、環境にやさしい自転車という乗り物を少し本文に位置づけながら、きちんと歩行者との自転車の空間を分離するというようなことを明記するといいいのではないかと思います。

座 長：それから先ほどこちよっと触れましたが、いわゆるオープンスペースですね。動線空間としての国道とか、街路が気になって少したまりくる。交差点とかですね。いろんなところにオープンスペースを創造・形成とか、育てているかと思うのですが、現状では、いわゆる動線空間をいかに自転車が通るか、環境施設帯があつて、なかなかそこまでいかないのですが、これがどこに少し組み入れるか。オープンスペースの話をどこかに入れられないですか。

事務局：資料の3pのところに例示した交流の場のイメージというようにところをある程度、ぽつんとぽつんと拠点的に設けつつ、その上で実際生活をする中で住まわれている方達がにじみ出るような形のものが表現できればというふうには考えております。ただし、ここについては、できれば文言等でうまく表現させて頂きながら、次回以降施策全体の中でご提案をさせていただければなというふうに現時点では考えているところでございます。

座 長：はい、ありがとうございます。他にこの今の環境施設帯形成の基本方針に関して、ご意見はありませんか。

内藤（孝）委員：前から言っているのですが、P7の副道イメージとかありますよね。これに車

道をもしつくった場合、秋葉原じゃないですが、車がいきなり歩道につっこむっていう最悪な事件があったので、車道と歩道を完全分離して、市民が安全に生活道路を利用できるような形を望みます。学校が5小と9小がありますが、そこらの犯罪も防止するために、花を植えると犯罪が減るという例が出ていますので、学校の近くに来ると必ずP8の子供たちによる植栽管理あるいは市民からの奉仕で花を植えるような道路づくりがいいのではないかと思います。それで、子供たちもまたこれを見てこういう花を植えて、まちづくりに参加するとか、国分寺は花の生産者が多いので、そういうところも一緒に行ってはどうかと思います。

座長：ありがとうございます。2点ほどあったかと思いますが、いずれも犯罪あるいは防犯ということからお話頂いたかと思うのですが、1つは副道の話ですね。おそらくこの副道の話というのは沿道土地利用と密接に関連してくるので、全てが副道ということはない訳ですが、そのことが逆に犯罪を誘発する要因にならないようにする必要があると思います。例えば夜間の照明の話もそうだと思いますし、見通しの悪い暗い鬱蒼としている緑は危ないと。維持の仕方なのかも知れませんが、そういう風な防犯ということも少し念頭に置いた環境施設帯の形成と考え方というのは必要だと言うことは、防災だけでなく防犯も含めて必要かと思います。

それから、同様に子供達の今の花の維持管理のお話もありましたけれども、緑だけではなくて草花ですね、少し彩りのある草花を植えると良いと思います。往々にして草花については、通常の街路樹に比べると、手が掛かるということで、通常であればなかなか対応できないと思いますが、少し市民交流を深めれば、そこから自然の効果としての彩りのある街並みとかをつくるようなこともいいのではないかと思います。

寺内委員：私も全部お話を聞いたのですが、目的というところの子供の安全はすごく大事なところだと思います。ただし、この時にガードレールを完全に入れることは、副道は道路とその沿道がアクセスしやすいように造るのが最も重要な目的でもありますから、それよりもむしろ車のスピードとか、こういう副道を走る物のスピードをいかに落とす、いかに落とさせるような道路にしていくかということが、重要だと思います。

座長：はいそれでは、P9の4番目の身近な生活環境形成（案）、この項目に入っていきたいと思います。ご意見を頂きたいと思いますので、是非、ご発言をお願いします。

#### ④身近な生活環境形成（案）について

神崎委員：例えば、沿道まちづくりの基本理念の4番目の安心・安全ということで安全な横断道路の整備があるのですが、どこに横断道ができるかという、安全なところをふさぐ道路なんか危険になってしまうのではないかという風に考えます。といいますのは、駅へアクセスする場所によりましては、今までの例から見ますと、横断歩道を通らないで、横断歩道のないところを横断するといったようなことが起こるのではないかと。そういう問題が起こりますと、かえって横断道の設置場所によっては大変危険な状態になると思うので、それについてはできるだけ早めに決めた方がいいと考えます。

それと、先ほどの緑の問題で、国分寺市内は大きな公園というのが大変少ないのです。小さい公園はあちこちあるのですが、大きな公園は少ない。市役所の移転という話があり、先送りになったと理解しているのですが、どうなっているのか。もし跡地



ということになれば、あそこに広い公園ができるのではないかと。こういう土地にも横断歩道の設置が可能ではないかなと思います。

座長：はい、ありがとうございます。最初の点のご意見の中でもあったように、横断道の具体的な設置箇所、構造については、今後のスケジュールに書かれている通り、将来的な形で検討することになっています。ここで書くとなれば、幹線道路の交通の流れと、それから一方で住民等の横断もある程度バランスするような場所や作り方を検討していくということぐらいは文章に入れておいてもいいのではないかと思います。それから2番目については事務局で答えられる範囲で答えて頂きたい。

事務局：現在この計画策定をしている最中では、まだ市役所の建替え又は移転計画の結論が出ていませんので、現状のまま市役所が建つという形での沿道計画になっております。また、市役所の移設等確定的になったときには、そういうことを踏まえた内容に変更していきたいと認識しております。

座長：はい、ありがとうございます。では続いてすいません。

中村（光）委員：「安全・安心に暮らす生活環境」ということで、まず防犯の話ですが、要するに見通しのよさがどうかだと思います。それと防災というような点がこれからはかなり関心が高まっていると思います。今、この3・2・8号線の沿道地域で、場合によると住宅地が密集している地域もあるということで、防災上はやはり一定の高さ、ある程度沿道はそういったものを考えるようにして、延焼遮断帯というような形の目的を持たせた沿道の不燃化建物の整備が必要なのかなと思います。それから、こころへんは一本大事な道路だなというところは狭い道路の整備などをしていくということが必要なのかなというふうに思います。防犯上と防災上という観点にウエイトを置いて考えていけばいいと思います。

座長：ありがとうございます。1番目のご意見については、今回の328号線ぐらいになると、それ自体、延焼遮断機能があると記憶しているのですが、それでよろしいですか。そういう風に理解して欲しいです。ですからそのことと直接、沿道建物の延焼防止の為に造るということは、直結はしないのかもしれませんが、ただご意見としては頂いておきたいと思います。2番目については、これはP10あたりに書いてあることですね。ただ、今の主旨っていうのは防災上、密集している市街地などは特にこの主要な道路については少し優先順位を高めるか、整備を検討するとか、そんなことだなという感じがしました。これについては、次の段階なのですが、具体の施策に反映できるかどうかによっては、文章化できるかどうかは検討の必要はあると思いますので、一旦ちょっと引き取らせて頂いて、次回ぐらいに回答させて頂ければと思います。そろそろ定刻なので他にご意見がなければ、そろそろ、閉めたいと思うのですが。はい、どうぞ。

有吉委員：土地利用方針のところ、まず今回の都市農地のことが非常に多く、いろんな場面に入っておりますが、都市農地が確実に減っている状況があります。基本理念の所では、「都市農地と共生した良好な住環境」といっているので、都市農地があることを前提にしているようですが、道路ができることによって農地が上手くまわらなくなります。それからこれは周辺の状況が変わる中でおそらく都市農地も、また減ってくるような状況が生まれてくると思います。もう少し根本的にこの都市農地があって初めて住環

境との共生をしていくとか、そういう風になっていくのではないかと、長期的には思いますが、今の状態を前提にした内容になりすぎていると思います。都市農地の価値を高めることも含めて、農地保全への取り組みをもっと一方では考えないといけないと思います。

座長：はい、ありがとうございました。今のご意見は、この次のステップとしてどんな施策が展開できるのかということが、多分大事なことになってくると思います。都市農地の保全をもう少し意志として積極的に考えた方がいいというご意見だと思いますので、少し検討させて頂き、次回に回答させて頂きたいと思います。ただ、農家の皆さんが農業をやる以外の、例えば市民農園とか、そんなところも含めて、ご提案があれば、そういうことも施策の中で、可能性があると思います。少し事務局内で施策の検討を行って頂いて、次回対応したいと思います。それでご発言頂けなかったところについても、次回また反映させて頂きたいので、ご発言できなかった分については、是非ポストイットにお書きいただいて、机の上に置いていただければと思います。それでは、これで終了させて頂き、あと事務局にお返ししますので、よろしくお願いします。

#### (4) その他

事務局：様々なご意見をたくさん頂きまして、ありがとうございます。今後については、事務局で内容を整理させて頂きます。なお、次回に予定をしておりました、7月8日の協議会でございますが、7月の下旬以降に変更させて頂きたいと考えております。開催時期については、改めてお知らせしますので、よろしくお願い致します。以上、第6回国分寺3・2・8号線沿道まちづくり協議会、終わらせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

#### 6. 閉会（事務局）

以上